

京都市立衣笠中学校 令和7年度 教員公募の募集要項

～校是～ みんなが「笑顔でこれて、笑顔ですごせて、笑顔でかえれる」学校

1. 学校教育目標

- ・自立（自ら学び、自ら律する力）
 - ・寛容（相手を広く受け入れ、信じ合う力）
 - ・共生（共に高め合い思いやる力）
- ・この学校教育目標を実現するために、衣笠中学校教職員は、生徒一人ひとりを徹底的に大切し、より丁寧な教育活動を行い、教職員が互いの役割・責任を意識し、組織としての協働性をさらに高めあえる取組を創造し、家庭・地域・関係機関等との連携を密にし、日々本校の教育力向上を目指して取り組んでいます。

2. 目指す子ども像

- ・自立⇒自ら学ぶ姿勢を持ち、学校・家庭で学習に取り組む生徒
- ・寛容⇒自分の考えを持ったうえで、自他ともに受け入れられる生徒。
- ・共生⇒いろいろな考え方の相手と共に高めあえる生徒。

3. こんな人材を求めています

- ・教育目標の達成に向け、工夫・努力・創造する教職員
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的で対話的な深い学び」を実現するため授業改善を続ける教職員
- ・チームとして協働し互いに高めあえる関係の教職員

4. 応募の対象

以下の要件をすべて満たす方を対象といたします。

- ・京都市立学校に勤務する教諭で、本年度末において、本市採用後6年以上、かつ2校以上の勤務経験を有する方。
- ・本年度末において現任校での勤務歴が3年以上になる方。（中学校及び小中学校の後期課程に勤務する教諭で、初任者研修を担当するため拠点校指導教員として異動した者についてはこの要件を問いません。）
- ・本応募について現任校の校長先生の理解を得ている方。

※ 年数には、休職・育児休業の期間を含みません。

※ 「教員公募制度、希望転任制度により、現任校に異動した方」、「令和6年11月1日現在、長期にわたり休暇休務を取得している方」、「異動を希望しない方」のいずれかに該当する方は応募できません。

※ その他詳細は、「令和7年度 教員公募制度実施要綱」をご覧ください。

5. 募集人数及び教科

- ・保健体育科の教員 1名

6. 応募の手続き

- 教員公募制度の適用を受けて転任することを希望する教諭の方は、現任校の校長先生の理解を得たうえで、「学校教員公募 志願書」並びに「自己アピール書」に必要事項や自己アピールをお書きの上、次の受付期間までに現任校の校長先生を通じて衣笠中校長にご提出ください。

- 募集期間:令和6年11月19日(火)まで

※ 「学校教員公募 志願書」、「自己アピール書」は自筆、パソコン等での作成を問いません。

様式1の「職・氏名欄」、並びに「現任校校長確認欄」には必ず押印ください。

※ 応募書類は返却いたしません。また、応募者の個人情報は公募選考の目的以外には使用せず、適切に管理保護・廃棄等いたします。

※ 応募は1人1校に限られています。

7. 選考及び結果通知

- 選考:書類選考の後、面接を実施いたします。
- 結果通知:応募された方には、現任校の校長先生を通じて選考結果を通知いたします。

8. その他

- 本教員公募制度実施要綱及び公募書類については、本校ホームページにも掲載しております。必要書類はそちらからもダウンロードできます。
- ぜひ、本校ホームページをご覧いただき、本校教育活動の取組や日頃の学校の様子等ご覧いただき、応募の参考にしていただけたらと思います。
- 何か疑問やご不明な点がございましたら、衣笠中学校 管理職まで電話・電子メール等でお気軽にお問い合わせください。

衣笠中学校 電話番号 075-461-2222
衣笠中学校 学校代表メール kinugasa-c@edu.city.kyoto.jp



衣笠中学校マスコットキャラクター
「きぬごん」